解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
徳島市末広五丁目二番二一―三号
特定非営利活動法人とくしま傾く会
代表清算人　河野　稔治

解散公告

当法人は、平成二十八年三月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
北九州市小倉北区下到津五丁目一番三五号
到津ビル二〇一号
特定非営利活動法人アヴァンセ北九州
代表清算人　倉重　眞明

解散公告

当社は、平成二十八年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
北九州市小倉南区徳力二丁目七番八―七〇一号
有限会社キョーワロジック
清算人　川上　稔

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
福岡市南区長丘五丁目一八番一〇―三〇七号
有限会社トダ電設
清算人　戸田　晃一

解散公告

当社は、平成二十七年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
福岡市中央区桜坂三丁目一番一号
株式会社サンテックジャパン
代表清算人　金　成洙

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
佐賀県小城市三日月町長神田八三一番地一八
有限会社はぴねす
清算人　池田　正久

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
大分県中津市大字田尻崎二〇番地三
名東九州株式会社
代表清算人　中島　栄治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
鹿児島県枕崎市日之出町三六番地
有限会社原田塗装
清算人　原田　純也

解散公告

当法人は、平成二十七年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
鹿児島市高麗町三四番一九号
特定非営利活動法人ラブ&アース
清算人　内村　育子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
沖縄県うるま市みどり町二丁目一七番一号
有限会社フジハウス
清算人　親田　憲一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
沖縄県豊見城市字宜保二六〇番地
有限会社ひさし住宅
清算人　外間　幸一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日開催の社員総会の決議並びに平成二十八年三月一日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
北海道小樽市奥沢一丁目二三番一九号
医療法人社団齋藤歯科医院
清算人　佐藤　克宅

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年八月十九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十八年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
東京都練馬区北町二丁目一七番二二号
医療法人社団愛生会
清算人　大畑　広次

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十八年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
東京都世田谷区下馬二丁目三五番一二号
ＹＳフィールド一階　医療法人社団優明会
清算人　渡邉　啓輔

解散公告（第一回）

当基金は平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
神奈川県横浜市中区花咲町一―五
日本電気協力会社厚生年金基金
代表清算人　小林　隆信

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月三十日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
名古屋市緑区八つ松一丁目一七〇八番地
名古屋市水広下土地区画整理組合
清算人代表　伊藤　賢治

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年三月三十一日
愛知県名古屋市中村区黄金通一丁目一八番地
愛鉄連厚生年金基金
代表清算人　浅田　一吉